

## 都市計画部会における今後の検討方向について

平成 18 年 8 月 2 日開催 社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会  
第 9 回都市計画部会 資料 抜粋

### 1. 都市計画部会における検討内容

平成 17 年 6 月 30 日に国土交通大臣より社会資本整備審議会に対し「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。」について諮問させていただいたところであり、具体的な検討課題として、下記の①～⑤の課題についてご検討いただくこととしており、このうち、②の「中心市街地の再生を図るための都市計画制度の見直し」については、「中心市街地再生小委員会」を設置し、平成 17 年 7 月 29 日より 5 回のご審議を行い、平成 18 年 1 月 31 日に第 1 次答申を行った。

残る 4 つの課題のうち、検討が急がれる③の「持続可能な都市を構築するための都市・生活インフラの整備の推進方策」について、「都市交通・市街地整備小委員会」を設置したところですが、公園、下水道においても小委員会を設置しご検討をお願いしたいと考えている。

- ① 人口減少等に対応した新たな都市計画制度の基本的枠組み
- ② 中心市街地の再生を図るための、広域的な都市機能の規制誘導施策及び中心市街地への都市機能の集積誘導施策
- ③ 持続可能な都市を構築するための都市・生活インフラの整備の推進方策
- ④ 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策
- ⑤ 歴史的な風土を活用したまちづくり、地域づくりのあり方

### 3. 下水道小委員会による検討

下水道は、都市の雨水の排除、トイレの水洗化に対応した汚水処理の普及、さらには人口集中・産業発展による水質汚濁への対応など、時代のニーズに応じた整備を進めてきた。

その結果、平成16年度末現在、下水道処理人口普及率が68%に達し、ナショナルミニマムとしての整備は一定の進捗が図られてきたところである。しかしながら、一人一人の住民にとっては使えるか、使えないかの問題であり、中小市町村を中心に多くの未普及人口が存在し、下水道の普及を待ち望んでいる。

一方、汚水処理が概成した大都市においては、都市化の進展に伴う水環境上の問題や都市型水害の多発、雨天時における未処理下水の流出、依然進まない閉鎖性水域の水質改善、さらには地震に対する脆弱な施設構造など、下水道機能の質的向上に関する取り組みが遅れている。

また、急速な人口減少と少子高齢化社会の進展や、それに伴う生活様式や都市構造の変化、地域経済の衰退は、下水道計画の前提条件の変化や財政基盤を支える使用料収入の減少など、下水道事業のあり方に大きな影響を及ぼすことが予想される。

急速に整備が進捗した結果として増大した下水道施設のストックは、老朽化を放置すれば、排水・処理機能の停止や管きよの破損による道路陥没の発生など、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼすおそれがある。

また、下水道ストックの増大は、維持管理・改築更新への投資の増大や起債償還費の増大を招き、人口減少による使用料収入の減少とも相まって、下水道経営に大きな影響を与えるおそれがある。

さらに、グローバルな視点で将来を見渡すと、温暖化をはじめとする地球規模の環境問題、世界的な人口爆発や産業の進展による水、資源・エネルギー問題の深刻化は、従来的大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の限界を明確にしており、環境負荷の少ない社会の構築が重要な課題となっている。

このような状況を踏まえ、今後も厳しい財政制約が続くなか、暮らし、安全、環境、活力に大きな関わりを持つ下水道は、住民との対話を進め、事業間の連携を深め、地域のニーズを踏まえることにより、これらの諸課題にどのように対応すべきか、緊急に検討する必要がある。

こうしたことから、新しい時代における下水道に関し、

- ① 環境と共生した持続的発展が可能な社会の構築に向けた、新たな下水道の役割とその推進方策は、いかにあるべきか。
- ② 下水道未普及地域を早期に解消するための整備手法は、いかにあるべきか。

- ③ 下水道機能の質的向上について、中長期的な整備目標と戦略的な推進方策は、いかにあるべきか。
- ④ ストックが増大するなか、適正な下水道施設の管理は、いかにあるべきか。また、下水道経営の健全化は、いかにして図るべきか。

について、早急に専門的な検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、都市計画部会に「下水道小委員会」を設置し、検討を行う必要がある。

○ 当面のスケジュール（案）

平成18年10月以降：小委員会による審議（6回程度）

平成19年3月頃：とりまとめ